

【様式 1－2】取組・事業実績

第3次秋田市子ども・子育て未来プラン進捗状況(取組・事業実績)

基本目標／基本施策／取組・事業	令和5年度の取組状況	参考となる事業実績項目	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和6年度の取組予定	担当課
◆基本目標1 質の高い幼児教育・保育の総合的な提供						
【施策1－1】幼児教育・保育環境の充実						
1 教育・保育の提供体制の確保	幼保連携型認定こども園1施設が認可保育所から移行した。認可保育所1施設が廃止し、同法人が運営する幼保連携型認定こども園に統合した。また、公立保育所1施設が休園した。	子ども・子育て支援法に基づく利用定員数(4月1日時点)	9,705人	9,859人	認定こども園に移行したい教育・保育施設に対して、指導助言を行いながら認可・認定を行うとともに、必要な施設整備を行っていく。	子ども総務課
【施策1－2】幼児教育・保育の質の向上						
1 保育士人材確保推進事業	保育士・保育所支援センターを開設、就職支援コーディネーター1名が常駐し、求職者と雇用者双方のニーズ調整を図りながらマッチングを行ったほか、就職相談会等により就職支援を行った。令和3年度より保育補助者に対する就職支援を始めた。 (R6.3.31の求人数122人)	求人数に対する就職件数の割合 就職決定者数 相談件数	38.1% 42人 390件	25.4% 31人 402件	引き続き、就職支援コーディネーター1名が常駐し、就職相談やセミナー等の開催により就職支援を実施する。 加えて、高校生を対象としたセミナー、保育体験についても引き続き実施する。	子ども育成課
2 奨学金返還助成事業(保育士・保育教諭)	保育士等の養成施設および就労施設(計463施設)に対し事業を周知したほか、助成候補者認定申請の受付および交付決定者に対する助成金の交付を行った。	新規候補者認定数 交付決定者数 助成額	20人 76人 8,264千円	11人 86人 10,641千円	引き続き、助成候補者認定申請の受付および交付決定者に対する助成金の交付を行うとともに、本事業の受付終了時期について事前周知していく。	子ども育成課
3 幼保小研修会の充実および幼児と児童の交流活動の推進	幼保小連携研修会において、幼保の教職員と小学校教員が幼児期の発達や遊びを通した学びについて、事例をもとに協議する場を設定した。	—	内容の充実	内容の充実	幼保小連携研修会において、幼保の教職員と小学校教員が幼児期の発達や遊びを通した学びについて、事例をもとに協議する場を設定する。	①学校教育課
	秋田市幼稚園・保育所・小学校連絡協議会定例会に参加し、幼保小連携の状況について把握するとともに、乳幼児教育・保育において大事にしていること等について情報提供を行った。	秋田市幼稚園・保育所・小学校連絡協議会(6地区および定例会)への参加	0地区、定例会は中止	1地区、定例会参加	各地区的部会や定例会への参加の機会を通じ、幼小連携・接続の実践例などについて情報提供を行っていく。	②子ども育成課
4 保育士資格・幼稚園教諭免許状取得支援事業	意向調査を実施し、2園2名の対象者について補助金を交付した。	補助金交付数(実績人数)	3人	2人	特例制度を利用したい保育士資格・幼稚園免許取得支援希望者の情報収集を行い、対象者がいる場合は、補助金を支給する。	子ども育成課

基本目標／基本施策／取組・事業	令和5年度の取組状況	参考となる事業実績項目	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和6年度の取組予定	担当課
【施策1－3】多様な保育ニーズへの対応						
1 休日保育事業	休日保育実施施設の実施状況をより詳細に周知するため、各施設に照会をかけ秋田市ホームページ上で情報を公開した。	実施施設数	14施設	14施設	引き続き、ホームページ等を用いて周知を図る。	子ども育成課
2 延長保育事業	延長保育事業を実施する認可保育所(42施設)、認定こども園(27施設)および地域型保育事業(6施設)に対して補助を行った。	実施施設の割合	80.2%	78.9%	引き続き、需要に応じて実施する。	子ども育成課
3 一時預かり事業	一時預かり事業を実施する施設に対して補助を行った。 【令和5年度補助金交付施設】 認可保育所38施設、認定こども園30施設、小規模・事業所内保育事業3施設、幼稚園(新制度)7施設 ※上記のほか、公立保育所6施設、県私学助成で新制度未移行幼稚園3施設でも実施	実施施設数	74施設	78施設	引き続き、一時預かり事業を実施する施設に対して補助を行う。	子ども育成課
4 病児保育事業	病児保育事業を実施する施設に対して補助を行った。 体調不良児対応型 7施設・1,417人、病後児対応型3施設・216人、病児対応型 2施設・1,313人	実施施設数	11施設	12施設	病児保育事業を実施する施設に対して補助を行う。事業を広く周知するため、広報活動に努める。	子ども育成課

基本目標／基本施策／取組・事業	令和5年度の取組状況	参考となる事業実績項目	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和6年度の取組予定	担当課
◆基本目標2 地域における子ども・子育て支援の充実						
【施策2-1】地域における子育て支援の充実						
1 利用者支援事業(基本型)	子ども未来センターを拠点に情報発信、巡回相談、子育てママのチラシ就活を実施した。	実施箇所数	1箇所	1箇所	関係課所室および地域の教育・保育施設や子育て支援団体等との情報交流を進めるとともに、協働の取組の実施について検討するほか、市民の相談機会を増やすため、ホームページ、SNS等を通じ、子育てナビゲーターの活動のPRに努める。	子育て相談支援課
2 利用者支援事業(母子保健型) 妊娠期からの相談支援事業(秋田市版ネウボラ)	秋田市版ネウボラ(母子保健型)を拠点に、主に妊娠届出時等に妊婦と面談を行い、必要な支援を行った。	実施箇所数	1箇所	1箇所	引き続き、庁内の関係課所室や医療機関等と連携し、対象者への周知を図るとともに、ネウボラ未面談者に対し、面談の勧奨を実施する。	子ども健康課
3 地域子育て支援拠点事業	親子のふれあい広場(ぴよんぴょん広場11回、よちよち広場21回、ぴよひよ広20回)を実施し、ふれあい遊びや子育て情報の提供、子育て相談等を行った。また、育児サークルと親子のつどいに出前保育等を23回実施し、ふれあい遊びや情報提供等を行った。各市民サービスセンター子育て交流ひろば・子ども広場において、交流イベントや子育て相談等を実施した。	延べ利用人数	95, 671回	118, 333人	各種交流イベント等を通じ、保護者と子どもが気軽に利用できる交流・相談・情報交換の場を設け、子育て世代の「子育て力」を支える。また、アンケート等により市民ニーズの把握に努め、事業内容の充実を図る。	子育て相談支援課 ほか
4 ファミリー・サポート・センター事業	利用会員(子育ての援助を受けたい人)と協力会員(援助を行いたい人)のマッチングを行い、会員相互の援助活動を促進した。また、新たに広報番組の制作やスーパーマーケット等市民の目に留まりやすい場所へのポスター掲示、民生児童委員協議会への行政説明等により事業周知を図り、新規会員の獲得に努めた。 また、申請に基づき、利用会員に対し、ファミリー・サポート・センター利用料の半額を助成した。 ・活動(利用)件数:延べ2,289件 ・利用料助成申請件数:2,289件(100.0%) ・新規入会者数 利用会員:140人 協力会員:8人	延べ活動件数	2,364件	2,289件	会員相互の援助活動の促進を図るとともに、ホームページ、SNS等を活用し、更なる事業PRに努める。利用会員講習会は、開催方式などに対する受講者の希望にできる限り柔軟に対応するなど、受講しやすく配慮する。 ヘビーユーザー(利用会員)への対応について検討する。	子育て相談支援課
5 ファミリー・サポート・センター利用料助成事業	令和4年度よりファミリー・サポート・センター事業へ統合。	—	—	—		子育て相談支援課
6 在宅子育てサポート事業	就学前の児童を在宅で育てている世帯に「子育てサポートクーポン券」、平成30年4月2日以降に生まれた第3子以降の就学前の児童を在宅で育てている世帯に「多子世帯サポートクーポン券」を交付し、そのクーポン券で利用できる8つのサービスを提供した。	交付率(%)	在宅 83.9% 多子 75.4%	在宅 84.3% 多子 69.2% (暫定値)	ニーズを踏まえたプランの新設・廃止の検討。イベント、SNS等を活用しながら、更なる事業の周知をはかる。	子育て相談支援課

基本目標／基本施策／取組・事業		令和5年度の取組状況	参考となる事業実績項目	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和6年度の取組予定	担当課
7	地域の子育て支援活動の支援	育児サークルと親子のつどいに子育て相談員を派遣し活動を支援した。	巡回訪問の件数	21回	23回	引き続き、育児サークルと親子のつどいに巡回訪問を行うとともに、SNS等で団体の活動を周知し、活動を支援していく。また、親子のつどいの主催者である主任民生児童委員へ、イベント時にすぐに役立つ内容を盛り込んだ子育て支援者研修会への参加を呼びかける。SNSの活用について、秋田市で行っている事業の周知を図る。	子育て相談支援課
8	子育て支援ネットワーク事業	(子ども未来センター) 地域子育て支援ネットワーク代表者会議および研修会を開催した。 (各市民サービスセンター) 7地域において、子育て支援ネットワーク連絡会および研修会を開催した。	地域主導で事業を推進している地域数	7地域	7地域	(子育て相談支援課) 地域子育て支援ネットワーク代表者会議および研修会を開催する。 (各市民サービスセンター) 7地域において、子育て支援ネットワーク連絡会および研修会を開催する。	子育て相談支援課
9	父親の育児参加の啓発	父親参加の講習会(ベビーマッサージ)を父親が参加しやすいように土曜日に2回行った。また、土日に「うたつちやお」「ハッピーほりでい！わくわくタイム」を開催した。	情報提供回数	30回	28回	父親が参加しやすい講習会(ベビーマッサージ／土曜日)を開催する。その他、興味関心がありそうな育児講座の開催、土日開催のイベントの周知に努め、参加者数を増やし、父親の育児参加を促す契機とする。	①子育て相談支援課
10	子育てボランティアの活動促進	男性の育児参加を目的に、父親向け家事・育児実践イベントを行った。父親と小学1～3年生のお子さんを対象に「ソーセージでパパご飯」、父親と3歳～未就学児のお子さんを対象に「パパと楽しむ運動遊び」を開催した。	参加家族数	小学生 12組 未就学児 8組	小学生 15組 未就学児 20組	—	②子ども総務課
		ボランティア研修会を実施し、ボランティア活動登録を促進した。ボランティア活動登録者には、親子のふれあい広場(月3回)やおはなし会(月1回)等のイベントで読み聞かせや製作活動のサポートをしてもらった。	活動延べ人数	216人	306人	ボランティア研修会を開催し、ボランティア活動登録を促進する。研修を終えたボランティアは、子育て相談支援課や各市民サービスセンター子育て交流ひろば、公立保育所の各種イベントに従事し、活動のサポート等を行う。	子育て相談支援課

基本目標／基本施策／取組・事業		令和5年度の取組状況	参考となる事業実績項目	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和6年度の取組予定	担当課
11 12 13 14	地域保健・福祉活動推進事業	審査の結果、6事業を補助対象とし、民間団体が行う福祉活動等の支援・促進を図った。	児童に関する事業への補助	該当なし	2件	引き続き、対象事業の募集を行い、民間団体が行う福祉活動等の支援促進を図る。	福祉総務課 地域福祉推進室
	子育て短期支援事業	保護者の疾病等の理由により、家庭で養育を受けることが一時的に困難になった児童について、児童養護施設等において必要な保護を行った。	ショートステイ利用者数	29人	131人	引き続き、対象世帯に必要な保護を行う。	①子ども福祉(R5) ②子育て相談支援課(R6)
	保育所在宅子育て支援事業	在宅子育て家庭への育児に関する情報発信等、地域の子育て家庭に対する支援として公立保育所6施設において、園を開放した。	公立保育所における園の開放回数	56回	66回	引き続き、各施設において園の開放を行う。	子ども育成課
	子育て支援情報の提供	民間事業者と共同で子育て情報誌を発行した。情報誌は、子ども未来センターを始めとする関係機関の窓口等に設置し、子育て家庭に配布した。 秋田市子育て情報HPや秋田市子育て情報(Instagram)により、各種手続き、各事業紹介、イベント情報等を提供した。 また、秋田市公式LINEアカウント(秋田市子育てLINE)やを活用し、子どもの年齢に合わせた情報の提供を行った。	子育て情報誌の発行部数 HPアクセス数 LINE友だち登録者数	20,000部 66,608件 3,777人	20,000部 74,079件 8,034人 (全体12,474人から除排雪4,440人を控除)		①子育て相談支援課 ②子ども総務課
【施策2－2】放課後児童対策の充実							
1	放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により屋間家庭にいない児童に対し、放課後等に適切な遊びおよび生活の場を与えて、その健全な育成を図るため、放課後児童クラブを実施している民営の55クラブに運営を委託した。	待機児童数 満足度 定員数	7人 95.2% 2,532人	11人 94.3% 2,610人	民営の56クラブ(定員数2,610人)に運営を委託する。	子ども福祉課
2	放課後子ども教室推進事業	全小学校区を網羅した40の放課後子ども教室において、放課後の子どもたちに、健全な遊びの場と様々な体験、交流、学習の機会を提供しながら、安全・安心な子どもの居場所を提供した。	満足度	96.5%	94.0%	引き続き40の放課後子ども教室を実施する。	子ども福祉課
3	児童厚生施設整備事業	高清水児童センターの外壁および屋根の改修工事を実施した。	実施施設数	2件	1件	旧将軍野児童館の解体工事を実施する。	子ども福祉課
4	放課後児童クラブ施設整備費補助事業	本補助事業を社会福祉法人等に周知の上、今後の実施予定等の把握を行った。	実施施設数	1件	0件	かんば学童教室および学童保育ばーす千秋の改築工事に対する補助を実施する。	子ども福祉課

基本目標／基本施策／取組・事業	令和5年度の取組状況	参考となる事業実績項目	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和6年度の取組予定	担当課
◆基本目標3 妊娠・出産期からの切れ目のない支援						
【施策3－1】妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の充実						
1 利用者支援事業(母子保健型) 妊娠期からの相談支援事業(秋田市版ネウボラ) 【再掲】	母子保健コーディネーター等が妊娠届や転入時に妊婦と面談を行い、個々の状況を把握し、必要な相談支援を行った。	妊婦初回面接率	66.5%	95.6%	伴走型相談支援および出産・子育て応援給付事業の実施に伴い、すべての妊婦と面談できるよう、各妊娠届出窓口や産婦人科医療機関に事業の周知を行うとともに、広報やホームページ等により広く周知を行う。	子ども健康課
2 妊産婦交流(産前・産後サポート事業)	産前・産後の不安を抱える妊婦に対し、参加者同士の交流や情報提供、個別相談を行った。	(事業アンケート) 「不安や心配事が解消された人」の割合	86%	100%	対象者からの要望等をふまえ、事業内容の充実を図るとともに、ネウボラ相談窓口等にて個別に案内し、支援を必要とする妊婦が参加できるよう周知を行う。	子ども健康課
3 妊産婦健康診査	妊娠中の疾病的早期発見・早期治療や健康管理の意識向上を図るために、広報、ホームページ等により受診の必要性について周知を行った。	延べ受診回数	18,741回	16,886回	広報、ホームページ等により、受診の必要性について周知を行う。	子ども健康課
4 両親学級(産前・産後サポート事業)	妊娠・出産・育児に関する知識の普及を図るため、講話やデモンストレーションによる情報提供および個別相談を行った。	(事業アンケート) 講座の平均理解度	98.1%	99.0%	妊娠・出産・育児に関する知識の普及を図るため、講話やデモンストレーションによる情報提供および個別相談を行う。	子ども健康課
5 妊産婦相談(産前・産後サポート事業)	産後の不安を抱える者等に対し、参加者同士の交流や情報提供、個別相談を行った。	(事業アンケート) 「不安や心配事が解消された人」の割合	100%	100%	産後の不安を抱える者等に対し、参加者同士の交流や情報提供、個別相談を行う。	子ども健康課
6 乳幼児健康診査	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、従来集団方式だった幼児健診を個別医療機関方式に変更して実施した。 健診未受診者に対して受診勧奨を行った。	受診率	97.2%	95.8%	健診の必要性、幼児健診の集団健診再開について周知するとともに、未受診者に対して受診勧奨を行う。	子ども健康課
7 経過観察クリニック	幼児健康診査や電話相談等で発達について相談のあった者に参加を促し、専門職による相談を行った。	対象者の参加率	89.7%	83.3%	発達について相談がある者に対し、専門職による相談を行う。	子ども健康課
8 健康教育・健康相談	地域からの要望を取り入れ健康教育を行い、相談希望者に対して助言指導を行った。	健康教育開催回数 健康相談開催回数	31回 29回	29回 27回	地域からの要望をテーマに取り入れ、健康教育や健康相談を行う。	子ども健康課
9 母子の訪問指導	支援の必要な妊産婦への訪問実施 支援が必要な妊産婦に対し、訪問により必要な支援や情報提供を行った。	妊産婦訪問実施率	88.0%	90.1%	関係機関と連携を図り、妊娠期からの支援を行う。	子ども健康課
	乳幼児健診未受診者への支援 健康診査未受診者に対し、訪問や電話により必要な支援や養育状況の確認を行った。	乳幼児健診未受診者への支援できた割合	100%	100%	健康診査未受診者に対して訪問や電話により必要な支援や養育状況の確認を行う。	

基本目標／基本施策／取組・事業		令和5年度の取組状況	参考となる事業実績項目	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和6年度の取組予定	担当課
10 11 12 13 14 15 16 17 18	むし歯予防教室	講話や実技指導等により歯や食事に関する具体的な指導や情報提供を行った。	(事業アンケート) 「理解度」	100%	100%	講話や実技指導等により歯や食事に関する具体的な指導や情報提供を行う。	子ども健康課
	育児相談	毎月広報により周知を行い、子育て家庭が孤立しないよう、相談希望者に対し助言指導を行った。育児相談日以外の来所相談希望者も随時対応した。	延べ相談人数	42人	42人	子育て家庭が孤立しないよう、相談希望者に助言指導を行う。	子ども健康課
	秋田市親子よい歯のコンクール	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	むし歯のない3歳児の割合	88.3%	91.7%	R5年度3歳児健診にてむし歯がない幼児およびその保護者を対象とし、コンクールを開催する。	子ども健康課
	乳児家庭全戸訪問事業	乳児のいる家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては、適切なサービス提供に結びつけた。	訪問実施率	89.5%	97.4%	乳児のいる家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、支援が必要な家庭へは、訪問や個別相談等により対応する。	子ども健康課
	幼児フッ化物塗布事業	1歳～5歳の幼児を対象に年1回の塗布を実施した。また、フッ化物活用の啓発として、塗布啓発講座を開催した。	平均受診率	70.7% (1～5歳)	70.3%(1～5歳)	1歳～5歳の幼児を対象に年1回の塗布を実施する。また、フッ化物活用の啓発として、塗布啓発講座を開催する。	子ども健康課
	幼児発達支援事業	4歳児(年中児)を対象に、教育・保育施設等を通じてキッズ・ステップノートを配布し、施設の健康診断、面談等で活用するとともに、臨床心理士等による出張相談、発達相談、電話相談を実施した。	キッズ・ステップノート活用施設率	91.7%	92.6%	教育・保育施設を通じてキッズ・ステップノートを配布するとともに、臨床心理士等による出張相談、発達相談等を実施する。	子ども健康課
	不妊治療費助成事業	不妊治療を行った夫婦からの申請に対し、治療に要する費用の一部を助成した。	助成件数	特定不妊:250件 一般不妊:335件	特定不妊:329件 一般不妊:326件	不妊治療を行った夫婦からの申請に対し、治療に要する費用の一部助成を行う。	子ども健康課
	予防接種事業	保護者宛の個別通知や広報あきた等ほか、保育施設へのリーフレット掲示依頼や就学時健診時でのお知らせ配布などにより接種勧奨を行った。	麻しん風しん第2期	95.1%	83.6% (R6.1末数値)	対象者や未接種者への接種勧奨通知を引き続き実施し、接種率の向上を図っていきたい。	健康管理課
	産後ケア事業	出産後1年を経過しない母子に対して、短期入所または通所により心身のケアや育児のサポート等を行った。	(事業アンケート) 「満足度」	100%	100%	出産後1年を経過しない母子に対して、短期入所または通所により心身のケアや育児のサポート等を行う。	子ども健康課
【施策3－2】食育の推進							
1 2	離乳食教室	講話等により月齢に適した離乳食の進め方、歯に関する情報提供を行ったほか、参加者同士の交流を行った。	(事業アンケート) 「不安や心配事が解消された人」の割合	97.7%	97.7%	離乳食の進め方や望ましい食生活等についての情報提供、個別相談を行う。	子ども健康課
	幼児食教室	食事や歯に関する講話のほか、親子ふれあい遊び等により情報提供を行った。	(事業アンケート) 「不安や心配事が解消された人」の割合	84.6%	100.0%	講話等により、幼児食の進め方や食育の大切さ等について情報提供を行う。	子ども健康課

基本目標／基本施策／取組・事業		令和5年度の取組状況	参考となる事業実績項目	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和6年度の取組予定	担当課
3 4 5 6	食生活学級(産前・産後サポート事業)	講話等により食事や歯に関する情報提供を行ったほか、教室終了後に参加者同士が交流できるよう、グループワークを行った。	(事業アンケート) 「不安や心配事が解消された人」の割合	90.0%	100.0%	講話等により、母体の変化に合わせた食事の進め方等について情報提供を行う。	子ども健康課
	保育所の給食を通した食育支援	保育所給食を通して子どもの健全な食生活を実現し、健全な心身の成長を図る。	公立保育所における地産地消の給食提供回数	72回	72回	食育について、引き続き地産地消の給食の提供や食材に触れる体験を通して、食に対する興味・関心の向上に努めるほか、アレルギー児へ個々に応じた給食を提供する。	子ども育成課
	保育所調理師クッキング教室の実施	8月、9月に1回ずつ計2回開催した。	在宅の親子を対象として、保育所調理師を講師とする幼児期の食事に関するクッキング教室を開催し、子育て中の親子が気軽に集い交流する機会を提供する。	1回	2回	引き続き年2回開催する。	子ども育成課
	学校等における食育の推進	望ましい食生活を営む力を身に付けることができるよう、研修等を通して、食事の大切さを理解させるとともに、食育ネットワークを活用した学校間の連携を推進した。	食育に係る教職員研修会の講座数	2講座	2講座	学校訪問による指導や栄養教諭・学校栄養職員研修会等を開催し、教育活動全体を通じた食育を推進する。	学校教育課
【施策3－3】小児医療への支援							
1	市立秋田総合病院における小児科救急外来の周知	小児科救急外来について、秋田市子育て情報HPや秋田市子育て情報誌、母子手帳、秋田市オリジナル父子手帳等に掲載し、周知を行った。	(ニーズ調査) 市立病院小児科初期診療部門の認知率	90.5% (平成31年2月実施)	89.5% (令和6年2月実施)	引き続き、ホームページや子育て世帯に配布するリーフレット、冊子等に掲載し、周知に努める。	子ども総務課
2	子ども福祉医療費の助成	令和5年8月分から、中学生の所得基準額を拡大するとともに、新たに高校生年代まで対象を拡大する制度拡充を実施した。これにより乳幼児から高校生年代まで、福祉医療費受給者証を交付し、医療費(保険診療)の自己負担分を助成した。	子ども福祉医療受給者数	24,443人	29,847人	令和6年8月から県制度の拡大に合わせ、所得制限を撤廃する。制度拡充については、HPや広報あきた等を活用して周知を図っていく。また、現在受給者証を持っていない制度拡充の対象年齢の児童に勧奨通知を送付し、郵送に加え電子申請でも受付を行い、利便性を図りながら対象者への申請を促していく。	子ども福祉課
3	未熟児養育事業(医療の給付)	病院又は診療所に入院が必要な未熟児に対し、申請に基づき医療費を給付した。	給付人員	139人	127人	病院又は診療所に入院が必要な未熟児に対し、申請に基づき医療費を給付する。	子ども健康課
4	小児慢性特定疾病支援事業	対象疾病に罹患した児童等に対し、申請に基づき医療費を給付した。	給付人員	397人	360人	対象疾病に罹患した児童等に対し、申請に基づき医療費を給付する。	子ども健康課

基本目標／基本施策／取組・事業	令和5年度の取組状況	参考となる事業実績項目	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和6年度の取組予定	担当課
◆基本目標4 次代を担う子ども・若者の育成支援の充実						
【施策4-1】子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備						
1 「はばたけ秋田っ子」教育推進事業	全市的な学校間交流を推進するため、「中学生サミット」を開催した。	中学生サミットに参加した生徒数	延べ102人	延べ90人	全市的な学校間交流を推進するため、「中学生サミット」を開催する。	学校教育課
2 外国語指導助手(ALT)を活用した英語体験活動の提供	児童生徒の英語コミュニケーション能力の向上を図るために、小・中学校を対象とした英語による体験活動等を実施した。	イングリッシュスクールⅠに参加した児童生徒数	307人	303人	児童生徒の英語コミュニケーション能力の向上を図るために、小・中学校を対象とした英語による体験活動等を実施する。	学校教育課
3 社会教育施設を活用した体験活動機会の提供	家庭、地域、学校、社会教育施設が連携し、遊び、スポーツ、レクリエーション等を通じた活動により、子どもたちに様々な体験活動の場を提供し、健全育成を図った。	延べ参加者数	15,162人	18,058人	家庭、地域、学校、社会教育施設が連携し、遊び、スポーツ、レクリエーション等を通じた活動により、子どもたちに様々な体験活動の場を提供し、健全育成を図る。	生涯学習室
4 動物とのふれあいや飼育体験等の機会の提供	利用者に対し、より充実した対応を図るため、プログラムの受け入れ人数および内容の集約化を行い実施した。 また、新規に「考えるふれあい教室」を実施した。	「入園者数」に対する「体験学習・職場訪問、なかよしタイム、ふれあい教室の参加利用者と教職員等研修者数：13,935人 年間入園者数：275,174人 割合：5.1%」の割合	体験学習・職場訪問、なかよしタイム、ふれあい教室の参加利用者と教職員等研修者数：13,935人 年間入園者数：275,174人 割合：5.1%	体験学習・職場訪問、なかよしタイム、ふれあい教室の参加利用者と教職員等研修者数：19,704人 年間入園者数：240,509人 割合：8.1%	課題の検討および「考えるふれあい教室」の方法を利用者の反応をみながら改良を加える。	大森山動物園
5 保育士体験事業の受入れ	公立保育所3施設において市内の小、中学生の職場体験を受け入れた。	受入人数	0人	19名	申請に応じて、職場体験の受入を行う。	子ども育成課
6 子どもの読書活動の推進	子どもの読書活動のきっかけになる事業(通帳型読書の記録帳、かぞくぶっくぱっく事業、0歳児ブックスタート、おはなしの会など)を実施し、印刷物やオンライン環境などを活用し周知に努めた。 0～18歳実利用者数4,470人 0～18歳秋田市人口(令和5年10月1日現在)40,181人	0～18歳の年齢人口に対する実利用者の割合	11.3%	11.1%	Webページ「秋田市の子育て情報」や、「秋田市子育てLINE」、市役所の庁内おしらせ帳に、様々な読書活動支援事業の情報の掲載や訪問おはなし会について、秋田市に登録されている施設にメールを発信するなど引き続き情報発信に努める。	中央図書館明徳館
7 学校司書配置事業	学校司書24人を市立小・中学校に配置し、学校図書館の環境整備や読書活動の一層の充実を図り、魅力ある学校図書館づくりを推進した。	学校司書配置人数	25人	24人	学校司書23人を市立小・中学校に配置し、学校図書館の環境整備や読書活動の一層の充実を図り、魅力ある学校図書館づくりを推進する。	学校教育課
8 スクールカウンセラーアセスメント事業	学校訪問や生徒指導研修会等でスクールカウンセラーの効果的な活用について情報交換を行い、積極的な活用を促した。	スクールカウンセラーを活用した学校	100%	100%	学校訪問や生徒指導研修会等でスクールカウンセラーの効果的な活用について情報交換を行い、さらに積極的な活用を促す。	学校教育課

基本目標／基本施策／取組・事業		令和5年度の取組状況	参考となる事業実績項目	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和6年度の取組予定	担当課
9	教育支援センター「すくうる・みらい」運営事業	一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援を継続するとともに、特別支援教育の専門家やカウンセラーなど様々な立場からの助言を踏まえた支援に努めた。	—	内容の充実	内容の充実	通級が難しい児童生徒の家庭とみらいをオンラインでつなぎ、学習支援等を行うなど、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を継続するとともに、特別支援教育の専門家やカウンセラーなど様々な立場からの助言を踏まえて支援の充実に努める。	学校教育課
10	精神保健福祉相談・教育事業	心の健康の保持に係る相談に応じ、正しい知識や対処法について助言・指導をした。また、こころのケア相談セミナーでは、若者等のメンタルヘルスに関するテーマを取り上げたほか、ホームページに若者向け相談窓口一覧を掲載するとともに若者向け自殺対策ステッカーを市役所等で掲示し相談窓口の周知に努めた。	相談件数・参加者数	2,501件	2,331件	心の健康の保持に係る相談に応じ、正しい知識や対処方法について助言・指導する。また、こころのケア相談セミナーにおいて若者対策を取り上げて実施するとともに、若者向け自殺対策ステッカーの掲示を継続し、相談窓口を周知する。	健康管理課
11	小・中学校フッ化物洗口事業	市立小中学校(小学校40校、中学校20校)で週1回(年間28回)、フッ化物洗口を実施した。	①小学校参加児童数 ②中学校参加児童数	①小学校参加児童数 12,002人(在籍児童の92.9%) ②中学校参加生徒数 6,055人(在籍生徒数の90.5%)	①小学校参加児童数 11,554人(在籍児童の90.5%) ②中学校参加生徒数 5,857人(在籍生徒数の89.1%)	市立小中学校(小学校40校、中学校19校)で週1回(年間28回)、フッ化物洗口を実施予定。	学事課
12	小・中学校情報教育環境の整備	生徒1人1台端末の配置等の環境整備は完了しているため事業は終了	—	—	—		学校教育課 学事課
13	学校訪問指導、教職員研修会の充実	確かな学力をはぐくむ授業づくりを目指し、指導主事等による学校訪問指導や教職員研修の充実を図った。	①学習指導に係る学校訪問 ②教職員研修会の実施数	①全市立小・中学校 ②63研修	①全市立小・中学校 ②全63研修	確かな学力をはぐくむ授業づくりを目指し、指導主事等による学校訪問指導や教職員研修の充実を図る。	学校教育課
14	コミュニティ・スクール推進事業	学校と地域が一体となって教育活動を推進できるよう、学校運営協議会制度の効果的な運用を支援した。	学校運営協議会を設置した小・中学校	100%	100%	学校と地域が一体となった教育活動が推進できるよう、連絡協議会を開催するなどして、学校運営協議会制度の効果的な運用を支援する。	学校教育課
15	通学区域の弾力化	指定学校変更申立を受付し、適正に処理した。	申請者数	601件	514件	指定学校変更申立を受付し、適正に処理する。	学事課
【施策4-2】家庭や地域の教育力の向上							
1	子ども家庭相談	子育て家庭が安心して子育てできるよう、「支援が必要な人を必要な支援に繋げる相談体制の充実を図った	相談件数	6,431件	6,027件	こども家庭センターを運営し、支援が必要な人を必要な支援に結びつけるよう努める	子育て相談支援課
2	家庭教育相談事業	乳幼児期の心身の発達(しつけ、ことば、情緒、社会性など)や小・中・高生の家庭教育上の相談に対し、電話と面接によりアドバイスを行った。	相談件数	262件	176件	乳幼児期の心身の発達(しつけ、ことば、情緒、社会性など)や小・中・高生の家庭教育上の相談に対し、電話と面接によりアドバイスを行う。	生涯学習室

基本目標／基本施策／取組・事業		令和5年度の取組状況	参考となる事業実績項目	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和6年度の取組予定	担当課
3	乳幼児学級等	乳幼児とその保護者を対象に、交流を深めながら子育てや家庭教育のあり方について学習する機会を提供した。	延べ参加者数	1,011人	1,087人	乳幼児とその保護者を対象に、交流を深めながら子育てや家庭教育のあり方について学習する機会を提供する。	生涯学習室
4	家庭教育学級	子どもを持つ親や祖父母を対象に、親子や家族のふれあいの大切さや子どもの健全育成等について学習する機会を提供した。	市民サービスセンター等における実施回数	20回	28回	子どもを持つ親や祖父母を対象に、親子や家族のふれあいの大切さや子どもの健全育成等について学習する機会を提供する。	生涯学習室
5	ブックスタート推進事業	図書館等12か所において、絵本およびブックスタートマニュアル本等を収納したブックスタートパックを配布するとともに、図書館司書等が絵本の読み聞かせを行った。R5年度は690組にブックスタートパックを配布した。	実施回数	278回	271回	令和5年度末廃止	子ども育成課
6	かぞくぶっくぱっく事業	生涯をとおして新たな読書との出会いを楽しめるよう、全世代が楽しめるぱっくを作成し、印刷物やオンライン環境などを活用し周知に努めた。 作成数793ぱっく	貸出数	1,775ぱっく	2,096ぱっく	新刊や読み継がれた本など幅広いジャンルの本を取り入れながら、ぱっくを改良していく。借りるときのお楽しみ要素を取り入れるなど、工夫しながら事業の魅力が継続できるように努める。	中央図書館明徳館
7	放課後子ども教室推進事業【再掲】	全小学校区を網羅した40の放課後子ども教室において、放課後の子どもたちに、健全な遊びの場と様々な体験、交流、学習の機会を提供しながら、安全・安心な子どもの居場所を提供した。	満足度	96.5%	94.0%	引き続き40の放課後子ども教室を実施する。	子ども福祉課
8	子ども会活動の表彰	各地区振興会、町内連合会に推薦を依頼したほか広報あきたに記事を掲載して周知を図ったが、推薦がなかった。	表彰団体	0件	0件	手法の変更や表彰のあり方について検討する。	子ども福祉課
9	世代間交流事業	親子や家族のふれあいの大切さや、参加者間で子どもの健全育成等について情報交換等により学ぶ機会を提供した。	延べ参加者数	603人	311人	親子や家族のふれあいの大切さや、参加者間で子どもの健全育成等について情報交換等により学ぶ機会を提供する。また、学生などの若年層の参加の促進に努める。	生涯学習室
10	老人福祉月間における小学生の取組	市内の小学生を対象に標語を募集し、最優秀作品1作品、優秀作品4作品を選考し、表彰した。	作品応募数	430作品	316作品	市内の小学生を対象に標語を募集し、最優秀作品1作品、優秀作品4作品を選考し、表彰する。また、広報等を通じて老人保健福祉月間のPRを図る。	長寿福祉課
11	幼児スポーツ教室	9月と10月に、計10回の教室を実施した。毎年好評を得ているトランポリンをはじめ、複数種目の運動を体験させ、幼児期において運動に必要な基本動作の習得を図った。	参加施設数(保育所、幼稚園等)	24施設	40施設	保育施設や幼稚園の年長児を対象としたスポーツ教室を引き続き開催し、複数種目の運動を体験させ、幼児期において運動に必要な基本的動作の習得を図る。	スポーツ振興課

基本目標／基本施策／取組・事業		令和5年度の取組状況	参考となる事業実績項目	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和6年度の取組予定	担当課
12	親子なかよし体操教室	6月から12月まで、計20回の教室を実施した。就学前の子どもが親子のコミュニケーションを深めながら、基本的な運動習慣を身につけることができる機会の創出を図った。	参加者数	287人	298人	未就学児(2~5才)とその保護者を対象としたスポーツ教室を開催し、親子のコミュニケーションを深めながら、基本的な運動習慣を身につけることができる機会の創出を図る。	スポーツ振興課
13	スポーツ少年団の育成・支援	秋田市スポーツ少年団本部と連携し、種目別交流大会やグッドコーチングセミナーなどを実施し、団員がスポーツに取り組む機会の創出や環境整備を図った。	スポーツ少年団への加入率	20.25%	20.59%	秋田市スポーツ少年団本部と連携し、スポーツ少年団のつどいや登録説明会などを開催し、団員がスポーツに取り組む機会の創出や環境整備を図る。	スポーツ振興課
14	学校体育施設の開放事業	学校体育施設の体育館やグラウンドを開放し、多くのスポーツ少年団が身近な学校体育施設を活用し、健康と体力づくりに取り組めるよう努めた。	スポーツ少年団の年間利用者数	282,013人	274,322人	学校体育施設の体育館やグラウンドを開放し、多くのスポーツ少年団が身近な学校体育施設を活用し、健康と体力づくりに取り組めるよう努める。	スポーツ振興課
15	民生委員・児童委員活動推進事業	児童委員・主任児童委員研修会をはじめ、資質向上のための各種研修などを通じた民生委員・児童委員活動の支援、市民向けの広報活動を継続して実施し、子どもに関する相談支援の充実を図った。	相談件数(子どもに関すること)	2,144件	2,312件	引き続き、市民向けの広報活動を実施し、委員活動に対する理解を深めることで、子育て家庭の身近な相談員としての支援を充実させる。また、児童委員・主任児童委員研修会等の開催により、子育て支援活動の充実を図る。	福祉総務課 地域福祉推進室

【施策4－3】青少年健全育成活動の推進

1	情報モラル指導の充実	情報教育主任研修会や、「ネットリテラシーの育成に向けた協議会」作成の啓発資料の提供などを通じて、学校と家庭が連携した取組を推進した。	—	内容の充実	内容の充実	情報教育主任研修会や、「ネットリテラシーの育成に向けた協議会」作成の啓発資料の提供などを通じて、学校と家庭が連携した取組を推進する。	学校教育課
2	若年者等に対する消費者教育推進事業	若年者の消費トラブルを未然防止するため、SNS等を活用した情報発信を行った。	LINE配信回数	6回	10回	若年者の消費トラブルを未然防止するため、SNS等を活用した情報発信を行う。	市民相談センター
3	環境浄化活動	青少年に有害な図書、DVD等の販売調査や情報収集を行い、関係機関・団体との連携を図りながら、環境浄化活動を行った。	巡回回数	28回	38回	青少年に有害な図書、DVD等の販売調査や情報収集を行い、関係機関・団体との連携を図りながら、環境浄化活動を行う。	少年指導センター
4	街頭巡回指導	少年非行の未然防止を図るために、少年指導委員が秋田駅周辺を定期的に巡回するとともに、市内を9地区に分けて各地域の実情に応じた地区巡回を行った。	巡回指導回数	67回	80回	少年非行の未然防止を図るために、少年指導委員が秋田駅周辺を定期的に巡回するほか、竿燈まつりをはじめとする各種イベント時に特別巡回を行う。また市内を9地区に分けて各地域の実情に応じた地区巡回を行う。	少年指導センター
5	少年相談活動	相談専用電話「わかくさ相談電話」を設置し、青少年に関するいろいろな悩みや心配事に専任の相談員が応じたほか、面談も行った。	わかくさ相談電話件数	16件	42件	相談専用電話「わかくさ相談電話」を設置し、青少年に関するいろいろな悩みや心配事に専任の相談員が応じるほか、面談も行う。	少年指導センター
6	青少年健全育成広報活動	青少年健全育成に関する情報を提供したほか、少年指導センターの活動を紹介した。	広報啓発回数	1回	1回	少年指導センターにより「わかくさ」第21号を発行する。	少年指導センター

基本目標／基本施策／取組・事業		令和5年度の取組状況	参考となる事業実績項目	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和6年度の取組予定	担当課
7	地区少年指導委員会活動	市内を9地区に分けて少年指導委員会を組織し、少年指導委員の資質向上を図るため、各地区的関係機関・団体との連携・協力体制を構築し、見守り体制の強化・充実を図った。	研修会等の回数	5回	5回	市内を9地区に分けて少年指導委員会を組織し、少年指導委員の資質向上を図るための研修会等を開催するほか、各地区的関係機関・団体との連携・協力体制の構築し、見守り体制の強化・充実を図る。	少年指導センター
【施策4-4】次代を担う若者の育成支援							
1	新卒者地元就職促進事業 (旧:若年者就業支援事業)	高校生を対象とした就職支援講座を開催した。(10校で34回開催、1,603人参加)	ハローワーク秋田管内の高校生の県内就職の状況(県内就職の割合)	77.1%	74.4%	引き続き、高校生を対象とした就職支援講座を開催する。	企業立地雇用課
2	アンダー40正社員化促進事業	安定した質の高い雇用の拡大を図るために、40歳未満の非正規雇用者を正規雇用転換した企業へ1人当たり年額20万円を補助した。	新規の正規雇用転換者数	183人	141人 (暫定値。令和6年5月末に確定)	補助事業を継続し、市内企業に雇用の質の向上を働きかけていく。	企業立地雇用課
3	若者自立支援事業	社会参加に困難を有する若者の自立支援を推進するため、職業体験提供事業所の開拓、若者のためのしごと塾の開催等を行った。また、中央図書館明徳館でのパネル展示等により事業周知を図った。	若者のためのしごと塾への延べ参加者数	72人	77人	パネル展や広報あきたへの掲載等により事業の周知を行う。また、パネル展示の際に、しごと塾の見学や相談会を開催する。新たな周知方法について検討する。	子ども総務課
4	ふたりの出会い応援事業	出会いや結婚を希望するものの行動に移せない方を対象に、あきた婚活カレッジを開催し、個別セミナーや実践講座を実施した。 また、入会日時点で秋田市在住の49歳以下のかたを対象に、あきた結婚支援センター会員登録料1万円を全額補助したほか、各種広報活動を通じて、結婚を希望する方の入会を促進した。	あきた結婚支援センター登録料補助実績	112件	96件	登録料補助について、周知用チラシを新たに作成し、周知強化を図っていく。	子ども総務課
5	あきた結婚支援センターとの連携による結婚支援	入会日時点で秋田市在住の49歳以下のかたを対象に、あきた結婚支援センター会員登録料1万円を全額補助したほか、各種広報活動を通じて、結婚を希望する方の入会を促進した。 また、出会い系を希望するものの行動に移せない方を対象に、あきた婚活カレッジを開催し、個別セミナーやイベント体験講座R4年度に引き続き実施した。	あきた結婚支援センター登録料補助実績	112件	96件	登録料補助について、周知用チラシを新たに作成し、若者や女性の目にとまる場所への設置によりPRし、あきた結婚支援センターへの登録誘導を図るとともに、SNSを活用し、交際や結婚につながるような機運の醸成を図ることにより、婚姻数の増加を目指す。	子ども総務課
6	結婚新生活支援事業	周知用チラシについて、本市関連施設や市内不動産業者、結婚式場等にチラシの設置等を依頼したほか、新たに移住相談センターへチラシの設置を依頼・配布した。 また、市HPに早期にQAを掲載するなど必要書類を明確にし、申請者の負担軽減に努めた。	補助件数	81件	130件	引き続き、周知用チラシを作成し、市内不動産業者や結婚式場、婚活・移住イベント等に設置・配布を依頼するほか、若年層への周知を強化するため、チラシのデータを活用し市のSNSで配信するなど、年間を通じて継続的な情報提供を行う。	子ども総務課

基本目標／基本施策／取組・事業	令和5年度の取組状況	参考となる事業実績項目	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和6年度の取組予定	担当課	
◆基本目標5 ワーク・ライフ・バランスの推進							
【施策5-1】ワーク・ライフ・バランスの推進							
1 ワーク・ライフ・バランスに関する広報・啓発	秋田市ワーク・ライフ・バランス推進週間(11月20～26日)に合わせて、広告掲載やポスターの掲示、のぼり旗の設置、父親向けのイベント実施により、ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発に努めた。	(ニーズ調査) 認知度「名前も内容も知っている」 努力度「努力している」	35.9% 60.1% (平成31年2月実施)	54.1% 51.3% (令和6年2月実施)	SNS等により意識啓発に努め、広く市民に向けてワーク・ライフ・バランスの推進を図る。	子ども総務課	
	市内企業や事業所に対して、広報、文書などにより事業案内や申請勧奨を実施し、事業周知とワーク・ライフ・バランス推進の普及を図った。 ワーク・ライフ・バランス推進週間に合わせて表彰式を開催し、優れた取組をしている認定企業に対して、表彰状を授与した。 認定企業の取組を、事例集やパネル展により周知したほか、表彰企業については広報番組や秋田市公式LINE・秋田市子育て情報(Instagram)を活用し取組の周知を図った。	認定数	新規15社 更新17社	新規10社 更新33社	周知を継続するとともに、周知対象を広げるなどして、新たな分野の企業の掘り起こしに取り組む。 国においても少子化対策における重要施策の1つとして仕事と育児の両立を掲げていることから、国の動向を注視しつつ、制度の見直しや認定時のインセンティブなどについて検討する。	子ども総務課	
	ホームページ等により、市内企業等にイクボス企業同盟の取組をアピールし、イクボスの普及を図った。	子育て応援リーダー宣言企業数	94社	—	イクボスの趣旨や取組のPRに努める。	子ども総務課	
	建設工事における入札参加資格審査の主觀点および総合評価落札方式の実績等評価項目の基準配点時、くるみん認定および秋田市元気な子どものまちづくり認定となっている企業については、申請に応じて加点を行った。	次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみん認定)、秋田市元気な子どものまちづくり企業認定	申請に応じて加点	申請に応じて加点	建設工事における入札参加資格審査の主觀点および総合評価落札方式の実績等評価項目の基準配点時、くるみん認定および秋田市元気な子どものまちづくり認定となっている企業については、申請に応じて加点を行う。	契約課	
	育児休業制度等の周知および啓発	育児休業等に関する情報を、HPに掲載するなどの周知活動を行った。	秋田県労働条件等実態調査報告書の項目「育児休業の取得状況」	95.6%(女性) 17.9%(男性)	95.3%(女性) 32.6%(男性)	育児休業等に関する情報を、HPに掲載するなどの周知活動を行う。	企業立地雇用課
	なでしこ秋田・働く女性応援事業	女性の働きやすい職場づくりや仕事と子育ての両立支援に取り組む企業の職場環境の整備を補助した。	補助金の活用企業数	10社	12社	補助事業を継続し、女性活躍の推進と子育てにやさしい職場環境の整備を企業に働きかけていく。 また、求職中の女性等を対象にデジタルスキル習得講座を開催し、雇用促進を図る。	企業立地雇用課
	男女共生意識の啓発	本市の施策や方針決定の場への女性の参画機会を推進するため「審議会等における女性参画率の向上のための取組方針」を定め、女性参画率30%を下回る審議会等の所管課については、「審議会等における女性委員登用計画」を策定するよう依頼した。	秋田市女性公職参画率 女性委員のいない審議会の数	31.3% 13審議会	31.3% 13審議会	本市の審議会等における女性参画率50%を目指すとともに取組方針に基づき、改選期の審議会を所管する課所室等へ女性人材リストの活用を働きかける。 また、女性人材リストにおいて、登録の少ない分野の関係機関等に対し、知識や経験を有する女性の紹介を働きかけ、登録者の拡充に取り組む。	生活総務課
	父親の育児参加の啓発【再掲】	父親参加の講習会(ベビーマッサージ)を父親が参加しやすいうように土曜日に2回行った。また、土日に「うたっちゃん」「ハッピーほりでい！わくわくタイム」を開催した。	情報提供回数	30回	28回	父親が参加しやすい講習会(ベビーマッサージ／土曜日)や育児講座を開催する。その他、土日開催のイベントの周知に努め、参加者数を増やし、父親の育児参加を促す契機とする。	子育て相談支援課

基本目標／基本施策／取組・事業	令和5年度の取組状況	参考となる事業実績項目	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和6年度の取組予定	担当課
◆基本目標6 安全・安心な生活環境の整備						
【施策6-1】子どもの安全確保						
1 交通安全教育事業	子どもを交通事故から守るため、幼稚園等を対象とした交通安全教室を実施した。	交通安全教室実施施設数	102施設	104施設	子どもを交通事故から守るため、幼稚園等を対象とした交通安全教室を実施する。	交通政策課
2 交通安全普及・啓発事業	子どもを交通事故から守るため、季別毎の交通安全運動期間中などに、交通安全に関する広報・啓発活動を実施した。	子どもの交通事故死傷者数	34人	38人	子どもを交通事故から守るため、季別毎の交通安全運動期間中などに、交通安全に関する広報・啓発活動を実施する。	交通政策課
3 まちあかり・ふれあい推進事業	自治活動の活性化を図る町内会等に対し、活動助成金を交付した。 防犯灯の電気料を負担する町内会等に対し、電気料助成金を交付した。 町内会等の申請に基づき、LED防犯灯を81灯新設した。	町内会 自治会数 防犯灯数	1,004件 991件 30,711件	1,003件 987件 30,792件	引き続き、町内会に対する自治活動や防犯灯の電気料金負担への助成などを行う。	生活総務課
4 防犯活動の推進	自主的な防犯活動を実施する防犯協会の活動を支援するため、補助金を交付した。(秋田市中央防犯協会、秋田市東防犯協会、秋田市臨港防犯協会)	秋田市の防犯協会数	3団体	3団体	引き続き、3防犯協会に対して補助金を交付する。	生活総務課
5 秋田市立小学校警備事業	令和3年度末で事業廃止	—	—	—		学事課
6 秋田っ子まもるメールの配信	不審者に関する情報をメール配信している「秋田っ子まもるメール」を不審者に関する注意喚起の情報だけでなく、児童生徒の見守りに関するさまざまな情報を配信した。	登録者数	15,343人	19,018人	不審者に関する注意喚起の情報のほか、秋田県からクマ出没警報が発令されたときも配信する。	学事課
7 スクールガード養成講習会の実施	スクールガード養成講習会を実施した。	参加者数	—	38人	市内3警察署の管内ごとにスクールガード養成講習会を実施する。	学事課
8 通学時における安全確保と適切な指導	小中学校通学路における交通危険箇所の解消を図るために、令和4年8月に合同点検を実施した。	見守り隊人数	5,524人	5,083人	小中学校通学路における交通危険箇所の解消を図るために、合同点検を実施する。	学事課
9 被害を受けた子どもへの対応	事故発生の報告を受けた際には、子どもの命を最優先に速やかな医療への接続や心のケアに努めるとともに、再発防止や二次被害防止のため、関係機関と連携を図りながら組織的に対応した。	学校における事故発生時の対応マニュアルの整備・更新	100%	100%	事故発生の報告を受けた際には、子どもの命を最優先に速やかな医療への接続や心のケアに努めるとともに、再発防止や二次被害防止のため、関係機関と連携を図りながら組織的に対応する。	学校教育課
10 各種防災訓練の拡充	児童を対象に次世代育成として、放課後クラブおよび児童センター等へ、防災に関する啓発を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により活動を自粛している施設もあった。	9回(平成25年度実績値)	0回	1回	引き続き、児童を対象とした防災学習を通して啓発活動に取り組んでいく。	防災安全対策課

基本目標／基本施策／取組・事業	令和5年度の取組状況	参考となる事業実績項目	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和6年度の取組予定	担当課
【施策6－2】子育てを支援する生活環境の整備						
1 公園のバリアフリー化促進	人にやさしい歩道づくり事業	市道御野場団地2号線の歩道改良工事L=382mを実施した。	整備延長	市道御野場団地2号線 L=130m	市道御野場団地2号線 L=382m	市道御野場団地2号線の歩道改良工事L=234mを実施する予定。 道路建設課
	公園のバリアフリー化	あさひかわ第一街区公園ほか3公園について、園路等の改修を行い、バリアフリー化を実施した。	都市公園バリアフリー化率	72.6% (159公園/219公園)	74.4% (163公園/219公園)	檜山登町街区公園について、園路等の改修を行い、バリアフリー化を実施する。 公園課
	公園施設長寿命化整備事業	御所野第二街区公園の複合遊具1基を更新したほか、新屋新町後児童遊園地ほか8公園の遊具9基について予防修繕を実施した。	遊具更新・予防修繕基數	遊具1基 予防9基	遊具1基 予防9基	児童遊園地の遊具について予防修繕を実施する。 公園課
	公共施設等のバリアフリー化促進	秋田市バリアフリー協議会を開催し、バリアフリーに関する課題やニーズの共有を図った。また、バリアフリートイレの利用マナー向上のため、ポスターの掲示および広報あきたへの掲載により、普及・啓発に努めた。	—	—	—	学識経験者や障がい当事者、交通事業者、行政の職員等で構成される秋田市バリアフリー協議会を開催し、バリアフリーに関する課題やニーズの共有を図る。また、バリアフリーに関する普及・啓発に努める。 都市計画課
	多世帯同居・近居推進事業	近居を廃止し、「多世帯同居推進事業」として、世帯が同居するために必要な住宅の改修等に係る費用に対し補助を行った。なお、移住者の定義を市外から県外へ変更した。	補助金交付件数	同居(市内)7件 同居(市外)12件 同居(子育て)24件 近居(購入)5件 近居(新築)22件 近居(賃貸借)3件 合計73件	同居(県内)4件 同居(県外)9件 同居(子育て)19件 合計32件	世帯が同居するために必要な住宅の改修等に係る費用に対し補助を行う。なお、近居は令和5年度に廃止。 住宅政策課
	市営住宅優先入居制度	平成31年度までに整備した子育て世帯向け定期入居住戸全40戸への優先入居制度を継続実施した。	子育て世帯向け定期入居数	40戸	40戸	子育て世帯向け定期入居住宅への優先入居制度を継続して実施する。 住宅政策課
	子育てにやさしい施設の認定	子育てにやさしい施設の公共施設データをオープンデータとして公開した。	認定施設数	194施設 (認定2施設) (廃止2施設)		新たな商業施設等に対し直接勧奨通知を送付するなど、機会を捉えて周知していく。 子ども総務課

基本目標／基本施策／取組・事業	令和5年度の取組状況	参考となる事業実績項目	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和6年度の取組予定	担当課
◆基本目標7 子どもと家庭へのきめ細かな支援						
【施策7－1】児童虐待防止対策の充実						
1 児童虐待防止推進事業	児童および妊産婦等に係る必要な支援等を行うため、専門の職員を配置し、要保護児童対策地域協議会を活用し、子ども家庭総合支援拠点を運営した。	児童虐待新規受理件数	154件	137件	児童および妊産婦に対し包括的な支援を行うため、子ども家庭センターにて母子保健機能および児童福祉機能双方の機能の一体的な運営を行う。専門の職員を配置するとともに、要保護児童対策地域協議会を活用する。	子育て相談支援課
2 子どもを守る地域ネットワーク強化事業(要保護児童対策地域協議会)	対象児童に関わりのある者が一堂に会し、状況把握や問題点を確認し、援助方針や役割分担を決定することにより、具体的な支援の内容を検討し、適切な支援に結びつけた。	個別ケース検討会議開催数	8回	8回	時機を逸すことなく必要な時に個別ケース検討会議を開催し、具体的な支援策の検討、援助方針の確立、関係機関の役割分担の決定等を行う	子育て相談支援課
3 児童虐待防止啓発活動	児童虐待について市民が関心を持ち、児童虐待の未然防止および早期発見、早期対応の重要性について市民の意識の向上を図るため、講演会の開催、啓発グッズの配布や関係機関等での研修会を行った。	児童虐待防止啓発事業による周知者数	0人	3,019人	相談窓口の周知のため、街頭キャンペーン、児童生徒向けの講話、関係機関・団体からの依頼に応じた研修会を開催する等、児童虐待についての理解を深め、早期発見、相談、通告に向けた啓発活動を継続する	子育て相談支援課
4 養育支援訪問事業	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、養育支援を行う者が居宅を訪問し、育児支援および家事援助、専門的相談を行い、適切な養育の実施を確保した	訪問世帯数	11世帯	12世帯	子育て世帯の養育環境等を把握し、支援の必要性が高い者に対して、子育て世帯訪問支援事業、養育支援訪問事業等を導入し、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ支援を行う。	子育て相談支援課
5 乳児家庭全戸訪問事業【再掲】	乳児のいる家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては、適切なサービス提供に結びつけた。	訪問実施率	89.5%	97.4%	乳児のいる家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、支援が必要な家庭へは、訪問や個別相談等により対応する。	子ども健康課
【施策7－2】ひとり親家庭の自立支援の推進						
1 ひとり親家庭自立支援事業	講習会の開催について、広報誌やホームページ等で周知を図った。	講習会利用者数	21人	19人	引き続き、講習会の開催について、広報あきたやホームページ等で周知を図る。	子ども福祉課
2 母子父子寡婦福祉資金貸付事業	児童扶養手当の現況届提出時の相談受付や広報あきたへの掲載により、制度の周知を図った。相談者や希望者に対し助言等を行ながら貸付を実施した。	貸付利用件数	6件	7件	引き続き、制度の周知を図り、相談者に対して助言等を行いながら貸付を実施する。	子ども福祉課
3 児童扶養手当支給事業	認定請求等に基づき審査し、適正に手当を支給した。	児童扶養手当支給者数 (申請に基づき支給)	2,315人 (申請に基づき支給)	2,258人 (申請に基づき支給)	引き続き、申請に基づき手当を支給する。 また、令和6年11月からの所得制限限度額の引上げにより対象者となるひとり親世帯が増えると見込まれるため、広報周知に努める。	子ども福祉課

基本目標／基本施策／取組・事業		令和5年度の取組状況	参考となる事業実績項目	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和6年度の取組予定	担当課
4	母子生活支援施設への入所保護	支援が必要な母子世帯について、母子生活支援施設において入所保護を行った。	入所世帯数	延べ416世帯	延べ449世帯	引き続き、支援が必要な母子世帯について、母子生活支援施設において入所保護を行う。	子ども福祉課
【施策7－3】障がい児等に対する支援の充実							
1	障がい児の通所支援	児童発達支援、放課後等デイサービスなどの障害児通所支援について、すべての利用希望者に対して支給決定をしました。	利用希望者に対するサービス提供率	100%	100%	引き続き、利用希望者に適正な支給決定を行っていきます。	障がい福祉課
2	障がい児の日中一時支援事業（短期入所型・放課後支援型）	日中一時支援事業（短期入所型）に係る利用希望申請について、すべての利用希望者に対して支給決定をしました。（放課後支援型は令和2年度末で廃止）	利用希望者に対するサービス提供率	100%	100%	引き続き、利用希望者に適正な支給決定を行っていきます。	障がい福祉課
3	障害者総合支援法における障害福祉サービスの提供	障害福祉サービスおよび地域生活支援事業サービスとともに、すべての利用希望者に対して支給決定を行いました。	利用希望者に対するサービス提供率	100%	100%	引き続き、利用希望者に適正な支給決定を行っていきます。	障がい福祉課
4	障がい児等療育支援事業	指定相談支援事業所に、在宅の知的障がい児の療育に関する窓口を設け、対応に当たりました。	相談体制の確保	100%	100%	引き続き、療育相談に対して対応していきます。	障がい福祉課
5	障がい児すこやか療育支援事業	児童発達支援等の利用者からのすべての助成申請について、一定の所得条件の下、可否決定を行いました。	助成申請に対する可否決定率	100%	100%	引き続き、利用希望者に適正な可否決定を行っていきます。	障がい福祉課
6	障がい児通所施設利用料無償化事業	児童発達支援等の利用者からのすべての助成申請について、一定の所得条件の下、可否決定を行いました。	助成申請に対する可否決定率	100%	100%	引き続き、利用希望者に適正な可否決定を行っていきます。	障がい福祉課
7	公立保育所障がい児保育事業	障がいのある児童が入所している保育所に会計年度任用職員（保育士）を配置し、障がい児の受け入れを行った。	受入児童数	17人	12人	引き続き会計年度任用職員（保育士）を配置し、障がい児の受け入れを行う。	子ども育成課
8	私立保育所等障がい児保育事業	私立認可保育所および認定こども園76施設のうち、47施設（対象児童111人）に補助金を交付した。	受入施設数	46施設	47施設	引き続き障がい児保育の充実を図るために、受入施設の増加に努める。	子ども育成課
9	保育士サポート研修	7施設から1名ずつ保育士が参加し、外部講師による講話や各園のケースに基づくグループ討議などを実施した。	開催回数	7回	8回	民間施設を含む6施設から1名ずつ保育士が参加し、外部講師による講話や施設見学も含めて8回の開催を予定。	子ども育成課

基本目標／基本施策／取組・事業		令和5年度の取組状況	参考となる事業実績項目	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和6年度の取組予定	担当課
10	放課後児童健全育成事業【再掲】	保護者が労働等により屋間家庭にいない児童に対し、放課後等に適切な遊びおよび生活の場を与えて、その健全な育成を図るため、放課後児童クラブを実施している民営の55クラブに運営を委託した。	待機児童数 満足度 定員数	7人 95.2% 2,532人	11人 94.3% 2,610人	民営の56クラブ(定員数2,610人)に運営を委託する。	子ども福祉課
11	小・中学校就学奨励事業(特別支援教育就学奨励費)	認定となった小学生147人、中学生39人の保護者に対し、特別支援教育就学奨励費を支給した。	認定者数	168人	186人	申請を受け付け、適性に審査・支給する。	学事課
12	特別支援教育推進事業	特別な支援を必要とする児童生徒に対し、サポーターの派遣を行った。	①学校行事等支援サポーター数 ②学級生活支援サポーター数 ③日本語支援サポーター数	①延べ182人 ②220人 ③36人	①延べ207人 ②232人 ③37人	特別な支援を必要とする児童生徒に対し、サポーターの派遣を行い、支援の充実を図る。	学校教育課
13	各種サービスの情報提供	障がい児の保護者や支援者が必要な情報を得られるよう、「障がい者のためのくらしのしおり」を更新作成したほか、広報あきたにも手当や福祉医療などの必要な情報を掲載しました。また、新規に開設したサービス事業所について、ホームページに掲載するなど、情報提供に努めました。	サービス情報提供不足に関するクレーム、要望数	0件	0件	引き続き、適切に情報提供に努めます。	障がい福祉課
【施策7－4】子育てに係る経済的支援の充実							
1	第1子保育料無償化事業	延べ13,007人に対して助成を行った。	全体出生数に占める第1子の割合	46.30%	45.42%	引き続き、適正に助成を行う。	子ども育成課
2	第2子以降保育料無償化等事業	すこやか子育て支援事業に統合	—	—	—		子ども育成課
3	すこやか子育て支援事業	延べ70,952人に対して保育料および副食費の助成を行った。	対象者延べ人数	72,198人	70,952人	引き続き、適正に助成を行う。	子ども育成課
4	認定等保育施設保育料助成事業	1施設の入所児童延べ1人に対し保育料助成を行った。	補助金交付額	72千円	4千円	令和5年度をもって廃止	子ども育成課
5	幼稚園副食費補足給付事業 (実費徴収に係る補足給付を行つ事業)	新制度未移行幼稚園3施設の入所児童延べ391人に対し副食費の補助を行つた。	補助金交付額	3,407千円	939千円	引き続き、適正に助成を行う。	子ども育成課

基本目標／基本施策／取組・事業		令和5年度の取組状況	参考となる事業実績項目	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和6年度の取組予定	担当課
6	子ども福祉医療費の助成【再掲】	令和5年8月分から、中学生の所得基準額を拡大するとともに、新たに高校生年代まで対象を拡大する制度拡充を実施した。これにより乳幼児から高校生年代まで、福祉医療費受給者証を交付し、医療費(保険診療)の自己負担分を助成した。	子ども福祉医療受給者数	24,443人	29,847人	令和6年8月から県制度の拡大に合わせ、所得制限を撤廃する。制度拡充については、HPや広報あきた等を活用して周知を図っていく。また、現在受給者証を持っていない制度拡充の対象年齢の児童に勧奨通知を送付し、郵送に加え電子申請でも受付を行い、利便性を図りながら対象者への申請を促していく。	子ども福祉課
	児童手当支給事業	認定請求等に基づき審査し、適正に手当を支給した。	児童手当支給者数	17,514人 (請求等に基づき支給)	16,889人 (請求等に基づき支給)	引き続き、申請に基づき手当を支給する。また、令和6年10月からの制度拡充により、対象となる子育て世帯が増加するため、申請勧奨通知の送付や広報周知に努める。	子ども福祉課
	小・中学校就学奨励事業(小・中学校就学援助費)	認定となった小学生1,982人、中学生1,131人の保護者に対し、就学援助費を支給した。	認定者数	3,233人	3,113人	申請を受け付け、適性に審査・支給する。	学事課
	ファミリー・サポート・センター運営事業【再掲】	利用会員(子育ての援助を受けたい人)と協力会員(援助を行いたい人)のマッチングを行い、会員相互の援助活動を促進した。また、新たに広報番組の制作やスーパー・マーケット等市民の目に留まりやすい場所へのポスター掲示、民生児童委員協議会への行政説明等により事業周知を図り、新規会員の獲得に努めた。 また、申請に基づき、利用会員に対し、ファミリー・サポート・センター利用料の半額を助成した。 ・活動(利用)件数:延べ2,289件 ・利用料助成申請件数:2,289件(100.0%) ・新規入会者数 利用会員:140人 協力会員:0人	延べ活動件数	2,364件	2,289件	会員相互の援助活動の促進を図るとともに、ホームページ、SNS等を活用し、更なる事業PRに努める。利用会員講習会は、開催方式などに対する受講者の希望にできる限り柔軟に対応するなど、受講しやすさに配慮する。 ヘビーユーザー(利用会員)への対応について検討する。	子育て相談支援課
	在宅子育てサポート事業【再掲】	就学前の児童を在宅で育てている世帯に「子育てサポートクーポン券」、平成30年4月2日以降に生まれた第3子以降の就学前の児童を在宅で育てている世帯に「多子世帯サポートクーポン券」を交付し、そのクーポン券で利用できる8つのサービスを提供した。	交付率(%)	在宅 83.92% 多子 75.35%	在宅 84.3% 多子 69.2% (暫定値)	ニーズを踏まえたプランの新設・廢止の検討。イベント、SNS等を活用しながら、更なる事業の周知をはかる。	子育て相談支援課